



# 熊本県公報

第13120号  
令和4年(2022年)  
4月15日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 道路の供用開始..... (道路保全課) 1
- 道路の供用開始..... ( // ) 1
- 道路の供用開始..... ( // ) 2
- 道路の供用開始..... ( // ) 2
- 道路の供用開始..... ( // ) 2
- 道路の供用開始..... ( // ) 3
- 道路の供用開始..... ( // ) 3
- 道路の供用開始..... ( // ) 3
- 保安林の指定の解除(知事権限)..... (森林保全課) 3
- 身体障害者福祉法第15条第1項に基づく医師の指定..... (障がい者支援課) 4

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出..... (商工振興金融課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出..... ( // ) 5
- パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札落札者等の決定..... (システム改革課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( // ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( // ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... ( // ) 6

### 登 載 依 頼

- 熊本県行政不服審査会の開催..... (行政不服審査会) 7
- 労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者..... (労働委員会) 7

## 告 示

### 熊本県告示第328号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北球磨線	葦北郡芦北町大字天月字梶原平 401番1地先から 同所 406番1地先まで	230.0	防交安 (災害防除)

#### 2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)4月15日

### 熊本県告示第329号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長	備考
-------	-----	-----------	----	----

			(メートル)	
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字横居木字岩花 977番1地先から 同所 977番1地先まで	186.6	防交安 (災害防除)

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)4月15日

**熊本県告示第330号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡芦北町大字海浦字京泊 1534番1地先から 同所 1534番1地先まで	30.7	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)4月15日

**熊本県告示第331号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡御船町大字辺田見字馬場 396番1地先から 同所 398番1地先まで	62.4	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)4月15日

**熊本県告示第332号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代八重線	球磨郡多良木町大字槻木字桑鶴 653番1地先から 同所 653番1地先まで	74.0	防交安 (災害防除)

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)4月15日

**熊本県告示第333号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	325号	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 4887番5地先から 同所 4853番4地先まで	59.0	防交交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）4月15日

**熊本県告示第334号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	山西大津線	阿蘇郡西原村大字鳥子字迫ノ谷 849番1地先から 阿蘇郡西原村大字鳥子字塚原 851番1地先まで	111.0	防交交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）4月15日

**熊本県告示第335号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	小川泉線	八代市泉町柿迫字桂原 3310番地先から 八代市泉町栗木字音川 586番2地先まで	574.0	防交交 (改築)

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）4月15日

**熊本県告示第336号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により次の保安林の指定を解除する予定であるので、同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 解除予定保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町白木河内字飛渡413番地4、413番地5
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 解除の理由 河川管理施設用地とするため

熊本県告示第337号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。  
令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
循環器内科、内科	後藤 昌希	医療法人坂梨ハート会坂梨ハートクリニック 阿蘇市小里249番地2	令和4年（2022年） 3月28日
呼吸器内科	垣内 洋祐	独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター 人吉市老神35	令和4年（2022年） 3月28日
循環器科	橋本 重正	社会医療法人潤心会熊本セントラル病院 菊池郡菊陽町原水2921番地	令和4年（2022年） 3月28日
耳鼻咽喉科	古田 茂	医療法人社団坂梨会阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧1153-1	令和4年（2022年） 3月28日

公 告

熊本県公告第252号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。  
令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）生協くまもと 水光社本店  
水俣市古賀町一丁目1番1号
- 変更しようとする事項の概要
  - 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - 駐輪場の位置及び収容台数
 

（変更前）	駐輪場No.1	建物西側	26台
	駐輪場No.2	建物南側	25台
	駐輪場No.3	建物南側	12台
	駐輪場No.4	建物敷地南側	54台
	合計		117台
（変更後）	駐輪場No.1	建物西側	6台
	駐輪場No.2	建物敷地西側駐車場東側	36台
	合計		42台
    - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 

（変更前）	保管施設No.1	建物内1階部北側	6立方メートル
	保管施設No.2	建物内1階部北側	8立方メートル
	保管施設No.3	建物地下北側	20立方メートル
	保管施設No.4	建物敷地西側駐車場北側	30立方メートル
	保管施設No.5	建物敷地西側駐車場西側	1立方メートル
	合計		65立方メートル
（変更後）	保管施設No.1	建物内北東側	25立方メートル
	保管施設No.2	建物内東側	9立方メートル
	保管施設No.3	建物敷地西側駐車場北側	30立方メートル
	保管施設No.4	建物敷地西側駐車場西側	1立方メートル
	合計		65立方メートル
- 変更の年月日  
令和4年（2022年）11月26日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部芦北地域振興局総務振興課  
令和4年（2022年）4月15日から令和4年（2022年）8月15日まで

**熊本県公告第253号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス海士江店  
八代市海士江町字下城2688番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年（2022年）11月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,667平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 63台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物北西側 20台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物西側 65平方メートル  
建物東側 50平方メートル  
建物北東側 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内東側 13.3立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分～午後10時30分
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地北側及び南東側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

- 8 届出年月日  
令和4年（2022年）3月29日

- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部総務課  
令和4年（2022年）4月15日から令和4年（2022年）8月15日まで

- 10 その他  
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和4年8月15日まで意見を内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。  
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

**熊本県公告第254号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年（2022年）4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称  
パソコン及びプリンタの賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班  
郵便番号862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年(2022年)3月8日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社 熊本営業所  
熊本中央区水道町8番6号
- 5 落札金額(月額)  
2,986,445円(うち消費税及び地方消費税の月額271,495円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和4年(2022年)1月25日

**熊本県公告第255号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字向野1656番46、同1656番47及び同1656番278  
658.35平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
宇城市松橋町きらら三丁目2番地17  
株式会社アイポイント

**熊本県公告第256号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字赤井字五楽311番3、同312番2、同313番1、同315  
番4及び同315番5  
446.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡益城町大字馬水745番地10  
大窪 晶淑

**熊本県公告第257号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池市泗水町吉富字黒木317番5、同317番7、同317番8、同317番9、  
同317番13、同317番14、同317番15、同317番18及び同317番  
20  
11,701.80平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市御代志713番地18  
株式会社アイシン商事

**熊本県公告第258号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)4月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市福原字小迫1273番1  
399.65平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市幾久富1909番地1601ダイナシティ光I203号

吉岡 龍生

登載依頼

熊本県行政不服審査会公告第1号

熊本県行政不服審査会を次のとおり開催します。  
令和4年(2022年)4月15日

熊本県行政不服審査会事務局長

- 1 開催日時  
令和4年(2022年)4月25日(月)  
午前10時から午前11時まで(予定)
- 2 会場  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館9階 行政不服審査会室
- 3 議事  
(1) 会長の選任  
(2) 委員3人で構成する合議体委員の指名等  
(3) 熊本県行政不服審査会に係る法令等の説明
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴を希望される方は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県行政不服審査会事務局(熊本県総務部総務私学局県政情報文書課)  
電話番号: 096-333-2066

熊本県労働委員会告示第1号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。

令和4年(2022年)4月15日

熊本県労働委員会会長 中内 哲

氏名	現職
中内 哲	熊本県労働委員会会長
	熊本大学大学院人文科学研究部教授
渡辺 絵美	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
川口 恵子	熊本県労働委員会公益委員 尚綱大学短期大学部名誉教授
村田 晃一	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
山村 康一	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
森田 ひろみ	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部特別執行委員
矢野 良輔	熊本県労働委員会労働者委員 交通労連熊本県支部支部委員長
山野 雄一朗	熊本県労働委員会労働者委員 運輸労連熊本県連合会執行委員長
田中 広幸	熊本県労働委員会労働者委員 連合熊本副事務局長
河野 泰博	熊本県労働委員会労働者委員 情報労連熊本県協議会議長
吉田 順一	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社SYSKEN常勤監査役

徳 村 昌 司	熊本県労働委員会使用者委員 肥銀オフィスビジネス株式会社代表取締役社長
池 田 美 香	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社池田紙器工業取締役総務部長
岩 永 秀 則	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
吉 野 昇 治	熊本県労働委員会事務局長
舟 津 紀 明	熊本県労働委員会事務局審査調整課長